

広報

有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原

しまばら

西 経

平成25年

5

月号

M A Y

No.708



霊丘公園体育館・弓道場 完成

平成26年に開催される「長崎がんばらんば国体」弓道競技会場としても使用される「霊丘公園体育館・弓道場」が3月に完成しました。

3月31日、市弓道協会主催による道場開きが開催され、多くの関係者が集まり、新弓道場の完成を祝いました。

6月には、国体のリハーサル大会ともなる「第60回 全日本勤労者弓道選手権大会」が本道場で開催されます。

全国レベルの技を間近で見ることができる絶好の機会です。弓道を見ることがない人もぜひ足をお運びください。



第60回 全日本勤労者弓道選手権大会

- ▶ 日程
- ・6月7日(金) 開会式
 - ・6月8日(土) 一次予選
 - ・6月9日(日) 二次予選、決勝トーナメント、閉会式
- ▶ 問い合わせ先 国体推進グループ (☎ 68-7001)

目次

平成25年度予算が決まりました・・・2
地籍調査にご協力を・・・5
予防接種を受けましょう・・・6
がまだす地域づくり補助金・・・8
町内会・自治会に加入しましょうほか9
男女共同参画について考えてみよう・10
島原半島世界ジオパーク・・・11
まちかどウォッチングほか・・・12
しまばら子育て情報・・・14
ふるさと再発見ほか・・・15
保健センターだより・・・16
公民館こうご情報・・・18
くらしの情報・・・19

解説 します 島原市 お財布事情



平成 25 年度予算が決まりました

平成 25 年度の予算編成に当たっては、「市民目線に立った、オンリーワンの島原市」の実現を目指し、7つの施策に重点を置いた内容としています。

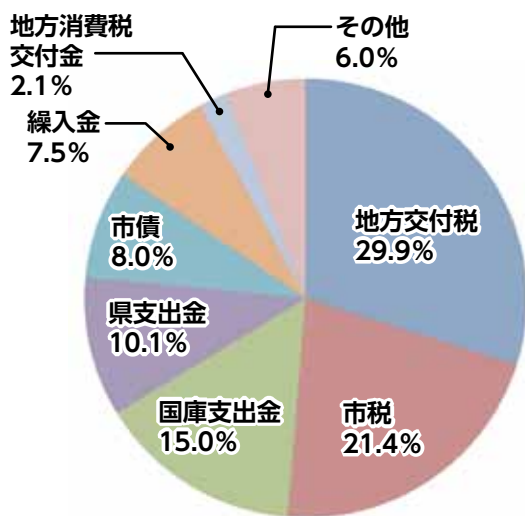
一般会計 209 億 9692 万円
(前年度比 2.9%減)

特別会計 88 億 6965 万円
(前年度比 1.6%増)

市民目線に立った、オンリーワンの島原市の実現

- ① 市民目線に立った行財政改革の推進
- ② 産業の振興と島原地域ブランドの確立
- ③ 歴史と文化を活かした観光都市づくりと交流人口の拡大
- ④ 子育てにやさしいまちづくり
- ⑤ 高齢者や障がい者などを思いやる福祉の充実
- ⑥ 島原の将来を担う子どもを育てる教育の充実
- ⑦ 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

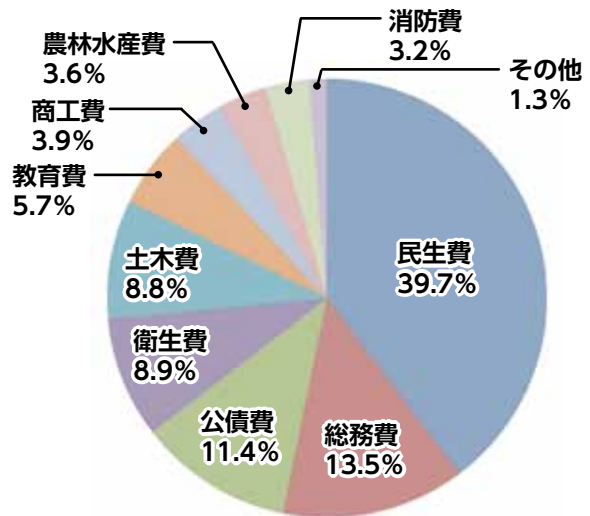
一般会計 歳入



総 額	209 億 9692 万円
地方交付税	62 億 7000 万円
市 税	45 億 67 万 8 千円
国庫支出金	31 億 4222 万円
県 支 出 金	21 億 3395 万 8 千円
市 債	16 億 7940 万円
繰 入 金	15 億 6967 万 5 千円
地方消費税交付金	4 億 4000 万円
そ の 他	12 億 6098 万 9 千円

- ・自主財源 (市税、繰入金など)33.1%
- ・依存財源 (地方交付税、国庫・県支出金など) ...66.9%

一般会計 歳出



総 額	209 億 9692 万円
民 生 費	83 億 2610 万 1 千円
総 務 費	28 億 2961 万 9 千円
公 債 費	23 億 9573 万 7 千円
衛 生 費	18 億 7787 万 1 千円
土 木 費	18 億 4631 万 7 千円
教 育 費	11 億 9124 万 6 千円
商 工 費	8 億 2271 万 9 千円
農林水産業費	7 億 4906 万 4 千円
消 防 費	6 億 8171 万 5 千円
そ の 他	2 億 7653 万 1 千円

市民1人당たりに使われる「予算」

市民1人당たりに使われる金額がいくらになるか、主な費目ごとに表しています。

1人당たりの合計額は、437,947 円になります。

民生費 173,663 円

障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などに必要なお金



総務費 59,019 円

市の管理事務や企画、選挙事務、文化・スポーツの振興などに必要なお金



公債費 49,969 円

公共施設整備などのために借りた市債の償還に必要なお金



衛生費 39,168 円

健康増進、母子保健、廃棄物処理、公害対策などに必要なお金



土木費 38,510 円

道路、公園、市営住宅の建設・管理などに必要なお金



教育費 24,847 円

学校教育・社会教育の振興、文化財保護などに必要なお金



商工費 17,160 円

観光事業や商工業の振興に必要なお金



農林水産業費 15,624 円

農林水産業の振興に必要なお金



消防費 14,219 円

消防や防災事業など、市民の安全のために必要なお金



「市税」と「市債」の市民1人당たり・1世帯当たりの負担額

▶市税…市民の皆さんから市に納められる税金で、市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など

▶市債…特定の建設事業を行うに当たり、その費用を賄うため銀行などから借りるお金のこと

ここでは、市税と市債の1人당たりおよび1世帯当たりの負担額がいくらになるかを表しています。

市税・市債	1人당たり	1世帯当たり
市税の負担額	79,790 円	200,580 円
市債の負担額	391,422 円	983,972 円

※平成25年3月末日現在の人口と世帯数（人口47,944人、世帯数19,072世帯）で算出

※市税は、個人市民税・固定資産税（交付金納付金は除く）・軽自動車税・都市計画税の調定額の合計で、滞納繰越分を除いて推計。市債は、平成25年度末現在高見込額より推計

平成25年度 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充てる場合に、一般会計とは別に、その経理を明らかにするために設けた会計です。

会 計 別	予算額 (千円)	会 計 別	予算額 (千円)
国民健康保険事業	7,677,284	島原都市計画事業安中土地区画整理事業	845
温泉給湯事業	81,903	有明町簡易水道事業	552,659
交通災害共済事業	14,217	後期高齢者医療	542,745

平成 25 年度の主な事業

「市民目線に立った、オンリーワンの島原市」を目指す
主な事業を、7つの施策ごとに説明します

1 市民目線に立った行財政改革の推進

- 新庁舎整備事業 5779 万円



災害時の防災拠点として、また市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るための新庁舎整備を行います

2 産業の振興と島原地域ブランドの確立

- 島原市肉用牛導入支援事業 480 万円



日本一となった「長崎和牛」のブランド化に向けた取り組みを行います

- 地域農業活性化支援事業 500 万円
- 企業立地促進・雇用創出事業 1 億 3698 万円

3 歴史と文化を活かした観光都市づくりと交流人口の拡大

- 武家屋敷駐車場整備事業 1580 万円



武家屋敷駐車場を新たに整備し、観光客の増加および混雑緩和を図ります

- 島原情報マイスター養成講座 111 万円
- 島原城整備事業 2200 万円

4 子育てにやさしいまちづくり

- すこやか赤ちゃん支援事業 1446 万円



第2子以降のおむつ購入費用を助成することで、多くの子どもを産み育てられる環境の向上を図ります

- すこやか子育て支援事業 4639 万円
- 予防接種事業 1 億 5583 万円

5 高齢者や障がい者などを思いやる福祉の充実

- 高齢者福祉交通機関利用助成事業 3672 万円



高齢者が利用する列車・バス・タクシーの料金を一部助成し、高齢者の自立支援、地域交通の振興を図ります

- 自立支援医療費（育成医療）事業 200 万円
- 生活習慣病予防対策 4621 万円

6 島原の将来を担う子どもを育てる教育の充実

- 校庭芝生化事業 76 万円



児童の健全な育成と地域密着の交流拠点として、学校校庭の芝生化に取り組みます

- 学校司書配置事業 905 万円
- 小学校教育用コンピュータ等更新事業 5690 万円

7 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

- 陸上競技場改修工事 2 億円



日本陸上競技連盟第二種公認継続に向け、陸上競技場の施設整備を図ります

- 島原市地域おこし協力隊推進事業 509 万円
- 新田排水施設整備事業 4500 万円

※本ページ中、**赤色**表記の事業は平成 25 年度に取り組む新規事業です

※「平成 25 年度当初予算概要」および「主要事業説明書」の詳しい内容は、市ホームページで見ることができます

URL : <http://www.city.shimabara.lg.jp/>

問い合わせ先 経営管理グループ財政班
(☎ 63-1111 内線 156)

土地の境界を確認します

平成25年度地籍調査にご協力を

地籍調査とは

現在、法務局に備え付けてある土地の記録や図面の約半分は、明治時代に作成された地図をもとに加除修正されたものであるため、土地の面積・形状・地目などが実態と異なっている場合があります。

このため、市では平成22年度から旧島原市地区の地籍調査を実施しています。

地籍調査は、土地一筆ごとに所有者・地番・地目・面積などを調査しますので、土地所有者皆さんの協力が必要です。

※旧有明地区の地籍調査は完了しています

一筆地調査実施地区

平成25年度は次の地区で地籍調査を実施します。調査地区にお住まいの皆さんのご協力をお願いします。

平成25年度 一筆地調査実施地区

- ・北上木場町の一部
- ・白谷町
- ・仁田町
- ・天神元町
- ・札の元町の一部
- ・門内町の一部

※土地改良事業実施地区は除きます

なお、対象の土地所有者には、後日説明会の開催をお知らせします。

調査結果閲覧実施地区

平成24度一筆地調査実施地区が対象となります。対象の土地所有者には、後日お知らせします。

平成24年度 調査結果閲覧実施地区

- ・札の元町の一部
- ・門内町の一部
- ・大下町の一部
- ・新湊二丁目の一部
- ・中安德町の一部

地籍調査事業ではできないこと

所有権の移転（交換・売買・相続など）に関することはできません。贈与や売買などで所有権が変わっているのに、所有権移転がされていない場合や、登記簿上の所有者がすでに亡くなっているような場合は、早めに手続きを済ませるようお願いします。

市からの案内は登記簿上の所有者に通知します。所有者が変わっているのに未登記の場合は、連絡が遅れたり、連絡が取れない恐れがありますので、早めに法務局で所有権移転登記の手続きを行ってください。

▼問い合わせ先

契約管財グループ地籍調査班

（☎ 63-1111 内線264）

地籍調査の主な流れ

1 地元説明会への出席



説明会の日時・場所は、後日案内しますので、出席をお願いします

2 一筆地調査の立ち会い



現地での立ち会いが必要となります。日時は事前にお知らせします

3 地籍調査完了後の閲覧



地籍調査完了後、調査結果の閲覧をお願いします（市が指定する20日間）

8月ごろ 募集予定

姉妹都市提携30周年記念 「福知山市への友好親善訪問の旅」

福知山市（京都府）との姉妹都市提携30周年を記念し、今秋、市民訪問団を結成し、福知山市を訪問いたします。

問い合わせをいただいておりますが、現在、福知山市をはじめ関係先との調整を行っております。

「広報しまばら8月号」などで詳細をお知らせし、参加者を募集いたしますので、今しばらくお待ちください。

▶日 程 10月26日(土)～28日(月)

※日程は4月末現在のもので、変更となる場合があります

▶問い合わせ先

政策企画グループ秘書広報班
（☎ 63-1111 内線124）





予防接種を受けましょう

予防接種法の一部改正が行われました。内容は、次のとおりです。
詳しくは、市保健センター（☎ 64-7713）へお問い合わせください。

1 「Hib（インフルエンザ菌 b 型）、小児用肺炎球菌、子宮頸がん」の予防接種が定期接種になりました

対象者へは標準的な接種時期に個別通知（予診票を送付）をします。

なお、すでに平成 24 年度に接種を開始している人は、引き続き、残りの回数を定期接種として、受けることができます。

ワクチン名	対象者	標準的な接種時期
Hib（ヒブ）	生後 2 カ月～5 歳未満	開始時期：生後 2 カ月～7 カ月未満
小児用肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳未満	開始時期：生後 2 カ月～7 カ月未満
子宮頸がん予防	小学校 6 年生～高校 1 年生の女子	中学校 1 年生

2 結核（BCG）の対象者が 1 歳未満に拡大されました

BCG 予防接種対象者	改正前	生後 3 カ月～6 カ月
	改正後	生後 3 カ月～1 歳未満

また、標準的な接種時期も生後 5 カ月～8 カ月未満に改正されましたので、この時期に個別通知を行います。

なお、平成 25 年度から集団接種ではなく、個別接種（医療機関での接種）となっていますので、対象となったら医療機関へ予約をし、予防接種を受けてください。

3 日本脳炎の特例対象者の範囲に平成 7 年 4 月 2 日～5 月 31 日生まれの人が追加されました

日本脳炎の特例対象者	改正前	平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人
	改正後	平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人

該当する人は、20 歳未満まで第 1 期、第 2 期の不足分を定期接種として受けることができます。

また、今年度 18 歳になる人のうち、第 1 期完了者で第 2 期の接種が済んでいない人に対して、個別通知を行うようになりました。

4 長期にわたる疾病などのため予防接種を受けられなかった人に対し、予防接種を受ける機会が確保されました

免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病にかかっていたことなどの特別な事情により、定期予防接種の機会を逃したと認められる人について、接種可能となった時から原則 2 年間、定期接種として予防接種が可能となりました。

▶ 対 象 悪性新生物（白血病など）、血液・免疫疾患、神経・筋疾患（コントロール不良な「てんかん」や先天性筋ジストロフィーなど）、慢性疾患（消化器、腎臓、呼吸器、心臓）、内分泌疾患、膠原病（川崎病など）、先天性代謝異常、アレルギー疾患など

予防接種は、感染予防、発病防止、感染症のまん延予防などを目的としています

麻しん風しん予防接種について

昨年度から全国的に風しんが流行しています。また、麻しんは、感染力が非常に強く、麻しんを流行させないためには、接種率を95%以上にする必要があると言われています。

対象者のうち、接種がまだ済んでいない人は、できるだけ早く予防接種を受け、感染予防・流行予防に努めましょう。

期 別	対象年齢（※1）	接種期間と回数（※2）
第1期	生後12月～24月未満の人	2歳の誕生日の前日までに1回
第2期	就学前1年間にあたる人 (平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人)	平成26年3月31日までに1回

※1 平成20年度から実施していた第3期（中学校1年生相当）、第4期（高校3年生相当）は、平成24年度をもって終了となりました

※2 第1期、第2期を受けること（合計2回接種を行うこと）で、接種完了となり、免疫がより高まります

～ 妊婦さんを「風しん」から守りましょう！ ～

風しんは、妊婦さん（特に妊娠初期の人）がかかると赤ちゃんにも感染し、「先天性風しん症候群（難聴や心疾患、白内障など）」を発症するリスクが高くなります。

唯一の予防法が、予防接種を受け、風しんに対する免疫をつけることです。

なお、妊婦さんは予防接種を受けることができないため、妊婦さんのご家族や周りの人が予防接種を受け、妊婦さんに感染させないことが重要です。
(上記第1期、第2期対象者以外は任意接種となり有料です)



予防接種を受けるときの注意点

定期接種は、疾病に対する免疫を効果的につけるため、予防接種法により、対象年齢や接種回数、接種間隔が決められています。

このため、対象年齢や接種回数が異なると、法定外（任意接種）の取り扱いになり、万が一、予防接種による健康被害が生じた場合に予防接種法による救済制度（補償）を受けることができません。

なお、対象年齢内で接種間隔のみが過ぎてしまった場合（忘れていたなどの理由による場合）には、任意接種の取り扱いとなりますが、無料で接種ができ、市が加入する保険の対象となります。

※予防接種を受けるときは、保護者が予防接種の効果や副反応を理解し、納得をしたうえで接種をするようにしましょう

※対象年齢や接種回数・間隔をよく確認し、受け忘れや回数・間隔の間違いがないようにしましょう

母子健康手帳について



母子健康手帳は、お子さんの成長を記録する大切な手帳です。また、母子健康手帳には、予防接種を記録する欄があります。

予防接種の記録は、何をいつ受けたのか、次は何を受けるとよいのかを確認することができます。予防接種を受ける際には、必ず医療機関へ予診票と一緒に母子健康手帳を持っていくようにしましょう。



最近では、大学や海外へ行く際に予防接種の記録が必要なことも多くありますので、大人になっても母子健康手帳を大切に保管するようにしましょう。



「がまだす地域づくり補助金」の事業を募集します

市では、市民が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくり事業に対して「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。



平成 24 年度活用事業

「しまばら三会かるた」

「ふるさとの良さを再発見し、永く愛されるかるた作りを」という目的で、「しまばら三会かるた作り委員会」が、三会地区にちなんだかるたを作成。親しみやすい読み札と挿し絵が人気を博し、大変好評でした。

対象となる事業

次のすべてに該当する事業

- ① 市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
- ② 市内で実施される事業（関連事業の市外での実施も可とする）
- ③ 平成26年3月31日までに完了する事業
- ④ 新たにまたはステップアップを目指して実施する事業

対象とならない事業

- ① 特定の個人や団体の営利を目的とする事業
- ② 宗教的活動または政治的活動を主たる目的とする事業
- ③ 地区住民の交流会などの親睦会的な事業
- ④ 売名を目的とする事業
- ⑤ 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業
- ⑥ 市その他の補助金の交付を受ける事業
- ⑦ その他市長が適当でないと認める事業

補助を受ける団体の要件

次のすべてに該当する団体

- ① 公益的な活動を行っている、または行おうとしている団体
- ② 主たる活動の場が市内にある団体
- ③ 5人以上で構成されている団体で、かつ、構成員の半数以上が、市内に住所、勤務先を有し、主たる構成員である団体
- ④ 代表者が明らかであり、当該団体の設置の趣旨および活動の目的が定められた規約または会則などを備え、予算および決算などの会計処理が明確な団体

補助金の額

① 一般枠

対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき50万円を限度とします

② 簡易枠

対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度とします

※簡易枠は内部審査とし手続きを簡素化

※1団体につき1事業とし、予算の範囲内で交付します

応募期限

① 一般枠 6月28日(金)まで

② 簡易枠 随時受け付けます

問い合わせ先

政策企画グループ地域振興班（☎63-1111 内線146）

公共施設の予約・空き状況確認がますます便利に！

「公共施設予約システム」の対象施設が拡充します

平成25年5月から「公共施設予約システム^{アイトット}i・Totto」の対象施設が拡充し、次の施設でもインターネットから、仮予約・空き状況を確認できるようになります。

詳しくは、市ホームページのトップページ「公共施設予約システム」からアクセスしてください。

▶問い合わせ先 政策企画グループ政策班
（☎63-1111 内線146）

施設名称	空き状況確認	仮予約
島原復興アリーナ	○	○
島原文化会館	○	—
有明総合文化会館	○	—
平成町人工芝グラウンド	○	—
市営陸上競技場	○	—
総合運動公園庭球場	○	—
市営球場	○	—
れいなん会館	○	—
有明農業者 トレーニングセンター	○	—
舞岳山荘	○	—
各地区公民館	○	—

「がまだす地域づくり交付金」 「地域の元気づくり支援補助金」

を活用した地域の取り組み



人口減少や高齢化社会が進み、地域コミュニティの衰退が問題視されているなか、市内の町内会・自治会では、地域コミュニティの維持・活性化に向けたさまざまな取り組みを実施しています。また、市では、このような取り組みを支援するために「がまだす地域づくり交付金」および県の事業を活用した「地域の元気づくり支援補助金」を交付しています。

今回は、「霊丘地区」の取り組みを紹介します。

霊丘地区

霊丘地区は 31 の町内会で組織され、日ごろから地域清掃やレクリエーションなどの活動に取り組んでいます。



地域清掃



ターゲットバードゴルフ

左の写真は、保護者や生徒など地域住民が一丸となって行った「第二小学校」の清掃活動と新たに取り組みを始めた「ターゲットバードゴルフ」の様子です。

このように、世代間交流の促進や交流機会の創出により、元気ある地域づくりを進めています。

■ 問い合わせ先

政策企画グループ地域振興班
(☎ 63-1111 内線 146)

5月 は「町内会・自治会加入促進月間」です

町内会・自治会に加入しましょう！

一番身近な自治組織

町内会・自治会は、地域に住む方々によって運営されている一番身近な自治組織です。現在、市内には 227 の町内会・自治会があり、多くの人が加入し、お互いに協力し合い、支え合いながら、住みよい豊かなまちづくりに取り組んでいます。

自主防災組織

町内会・自治会では、いつ起こるかもしれない災害に備え、自主防災組織をつくり防災訓練を実施するなど、いざというときの備えを行い、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

8割の人が隣近所の人から救出

平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」における救出者の約8割の人が、隣り近所の人に助けられています。一番身近な町内会・自治会に加入し、隣近所との交流を深め、信頼関係を築いておくことで、いざというとき、安心して行動できるようになります。

皆さんも町内会・自治会に加入し、親睦や交流を深め、より豊かで潤いのある地域づくりに参加してみませんか。

町内会・自治会の主な活動

- ・ 地域でのふれあい…スポーツ大会、運動会など
- ・ 地域での助け合い…自主防災活動、防犯パトロールなど
- ・ 地域への思いやり…独居老人への声掛け、敬老会など
- ・ 地域の生活環境向上…防犯灯の設置・維持管理、市からの行政文書の回覧など
- ・ 地域へのやさしさ…清掃活動、緑化活動など
- ・ 歴史と文化の継承…祭り・精霊流し、伝統芸能など



町内会・自治会加入に関することは、お住まいの町内会長・自治会長または政策企画グループ秘書広報班（☎ 63-1111 内線 1124）へ問い合わせてください。

「男女共同参画社会」について考えてみよう

vol.10

平成 25 年度 大浦お慶プロジェクト

『女性力でながさを活性化プロジェクトチャレンジ事業』を募集します！

県では、女性が社会で新たに活動を始めたり一層活躍したりできる機会の創出や仕組みの構築によって、地域・経済を活性化するため、女性を中心としたグループなどが企画する新たな活動プランへのチャレンジを応援する事業を募集しています。

募集概要

- ▶ **資格** 県内在住の女性 5 人以上を含み、半数以上が女性で構成されるグループまたは NPO など
- ▶ **補助率** 対象となる事業経費の 10 分の 10 以内を補助（民間有権者などの選考があります）
※一件あたり 100 万円を限度額とします
- ▶ **応募方法** 事業企画書などの様式に必要事項を記入のうえ 2 部提出してください（持参または郵送、電子メール）
※「事業企画書」は政策企画グループで配布するほか市ホームページからもダウンロードすることができます
- ▶ **応募期限** 5 月 22 日（水）必着
- ▶ **応募・問い合わせ先**
長崎県県民生活部男女共同参画室
（〒 850-0862 長崎市出島町 2-11 出島交流会館 3 階 ☎ 095-822-4729
e-mail : s03530@pref.nagasaki.lg.jp）

プロフィール

大浦 慶（おおうら けい）

1828 年（文政 11）～ 1884 年（明治 17）

長崎の油問屋の娘として生まれ、若くして傾いた家業の再興を決意。25 歳で日本茶の貿易を手掛け、九州一円の産地から 6 トンを集め壮大な夢を実現。亀山社中をはじめ、幕末の志士たちを陰ながら支援したと言われています。

日本茶輸出貿易の先駆者としての功績を認められ、明治政府から功労褒賞と金 20 円が贈られました。



資料提供
長崎歴史文化博物館

▶ **男女共同参画に関する問い合わせ先**
政策企画グループ政策班（☎ 63-1111 内線 146）

長崎県民歌「南の風」が生まれ変わりました

県民の皆さんに親しまれ、愛される歌を作ろうと、昭和 36 年に制定された長崎県民歌「南の風」。

来年開催される「長崎がんばらんば国体」では県旗掲揚の際、演奏・合唱されることになっています。県では、この歌を歌い継いでほしいという思いから、合唱や行進曲など 8 つのパターンで現代風にアレンジしました。

▶ **問い合わせ先** 長崎県広報課
（☎ 095-895-2021）



南の風

作詞／県民の歌作詞委員会
作曲／山口健作

- | | | | |
|-----------------------------|---|--------------|----------------------------|
| 1 <small>みんな</small> 南の風と光に | 2 青に ^き 牙ゆ み山雲仙 ^{やまなみ} | 3 雲ながる 海原ゆけば | 4 こだまする造船 ^{わさ} の業 |
| とつくにの文化のうしお | 山脈の重なところ | 壱岐 対馬 五島の彼方 | 大いなる七つの海に |
| 花咲きし伝統ひめて | 殉教の道も清らに | ゆたかなる海の幸あり | 新らしき船を浮かべて |
| はて知らぬ希望に生くる | 限りなき生命 ^{いのち} は映ゆる | 大漁の旗はかがやく | 美しく世界を結び |
| 長崎県 わがふる里よ | 長崎県 わがふる里よ | 長崎県 わがふる里よ | 長崎県 わがふる里よ |

ジオパークであり続けるための取り組み

先月は、ジオパークに認定された地域が行わなければならない3つの取り組みを紹介しました。

3つの取り組み

- ① 「大地の遺産」の保全
- ② 「大地の遺産」を用いた教育活動
- ③ 「大地の遺産」を活用した観光振興

これらの取り組みを続け、「大地の遺産」を守りながら地域を活性化させることがジオパークの目的です。

この目的を達成する上で、「大地の遺産」の保全は必要不可欠なものです。

なぜなら、大地の遺産が保全できなければ、その価値が失われ、未来にわたってそれらを活用することができなくなるからです。

今月と来月は、島原半島ジオパークで行われている大地の遺産の保全の具体例を紹介します。

大地の遺産の保全① 「法律による保全」

雲仙が国内初の国立公園に指定されたことは、皆さんご存知かと思いますが。

国立公園は、「日本を代表する優れた自然の風景地を保護するために開発を制限し、かつ風景の観賞など、人々が自然と親しみ、利用がしやすいように、必要な情報の提供や利用施設を整備している」自然公園の制度のこと(※環境省ホームページの文章を一部修正)

で、現在国内に30地域あります。

国立公園制度は、「自然公園法」という法律に基づき、認定地域の自然環境が保護されています。国立公園内では、対象物の希少性に応じて保護区分がなされ、もっとも規制の厳しい「特別保護地区」では、すべての動植物(落ち葉や枯葉を含む)の捕獲や採取および植物の植栽や種まきといった自然環境を変える行為が厳しく制限されています。

自然公園法だけでなく、自然環境を守る法律として「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」、「自然環境保全法」、「自然再生推進法」などがあり、日本の美しい自然環境を守り、維持する努力が続けられています。

平成24年5月、平成新山を間近に望むことができる登山道が開通しました。

この開通により、20年間ほぼ手つかずだった雲仙の素晴らしい自然が楽しむことができる一方、希少生物や平成噴火でもたらされた



昨年5月に開通した登山道にある風穴。
真夏でも冷気が噴き出ています。

登山者のマナー

花木・植物・岩石の採取、動物・昆虫の捕獲はしないでください



立岩の峰展望所付近から見た平成新山。
迫力満点です。

岩石の盗掘、さらには立ち入り禁止地域に立ち入ったと思われる人の足跡が認められるなどの被害があつています。

登山道は、希少な生物や岩石を採取するために開通させたものではありません。この美しい自然環境を次の世代に伝えていくためには、私たち自身がモラルある行動をとることが必要不可欠です。

来月は、住民の手による大地の遺産の保全の事例を紹介します。

「長崎がんばらんば国体」弓道競技会場としても使用

島原市霊丘公園体育館・弓道場 完成

3月20日、島原市霊丘公園体育館・弓道場の落成式および落成を記念した「大山加奈選手バレーボール教室」を開催しました。

新しく完成した体育館・弓道場は、バスケットボールやバレーボールができるアリーナと弓道場が併設されており、平成26年に開催される「長崎がんばらんば国体」の弓道競技会場としても使用されます。

また、落成を記念して当日行われたバレーボール教室では、バレーボール全日本女子としても活躍した大山加奈選手が市内小学生約250人を熱心に指導し、参加者は大山選手の話に熱心に耳を傾けていました。



オープニングセレモニー
(テープカット)



大山加奈選手（中央）による
バレーボール教室



がんばくん（左）、らんばちゃん（右）
も来てくれました

島原市の発展に寄与

平成25年 島原市表彰式

4月1日、平成25年市表彰式を島原文化会館で行いました。島原市の発展に多大な貢献をした人など20人・2団体を表彰しました。

被表彰者は次のとおりです。（敬称略）



人命救助功労

上田重弘（白山町）
上田洋平（新湊一丁目）
芝田将太（有明町）

徳行功労

松崎元春（鎌田町）
有馬良知（川崎市）
江川君江（柿の木町）

産業功労

古川繁信（仁田町）

社会福祉功労

松崎章子（北安徳町）
永門重明（新山二丁目）
鐘ヶ江あけみ（下川尻町）
喜多吉彦（萩が丘二丁目）
高城昭紀（中野町）
大津末喜（中野町）

教育文化功労

草野未江子（高島二丁目）
松本勇夫（有明町）

保健衛生功労

石尾重信（有明町）
三会明生会（中原町）
浜西長寿会（有明町）

納税功労

寺田厚（中町）
松崎論（北安徳町）

消防功労

園田裕和（新湊二丁目）
本田隆之（有明町）

25万株の色とりどりの芝桜

第2回 しまばら芝桜まつり

「芝桜公園をつくる会」を中心としてボランティアで整備・管理が行われている芝桜公園で「第2回しまばら芝桜まつり」が4月7日から開催されました。

訪れた観光客は、きれいに咲き誇る芝桜と平成新山を眺め、島原の春を感じていました。



100歳 おめでとうございます



松崎 ハルノさん
(3月27日)



本田 ハルコさん
(4月11日)

国体PRとボランティア募集

4月5日、平成26年に開催される「長崎がんばらんば国体」の機運を盛り上げるとともに、運営ボランティアを募集しようと市内各所でPR活動を行いました。

PR活動には、がんばくん・らんばちゃんをはじめ、古川市長などが参加し、通勤・通学途中の人に手を振るなどして、長崎がんばらんば国体の周知とボランティア参加を呼びかけました。



次回、長崎であるのは数十年後!?
きっと、一生の思い出になるよ!



長崎 **がんばらんば** 国体 2014
長崎 **がんばらんば** 大会 2014

第69回国民体育大会 / 第14回全国障害者スポーツ大会 君の夢 はばたけ今 ながさきから

長崎がんばらんば国体および競技別リハーサル大会の運営には、多くの市民の皆さんの力が必要です。

ボランティアとして参加して、全国から訪れる方々を温かくお迎えし、大会を盛り上げましょう。

みなさんのご応募をお待ちしています!

▶ボランティア活動期間

①リハーサル大会 平成25年6月～平成26年3月

②長崎がんばらんば国体

平成26年10月12日～10月22日

ボランティア募集



▶募集期限 約200人程度に達するまで

▶応募方法 市役所本庁、有明支所などに設置している申込書に必要事項を記入し、実行委員会事務局へ郵送などで申し込んでください

▶応募・問い合わせ先

長崎がんばらんば国体島原市実行委員会事務局

〒855-0075 島原市下折橋町3691-1

下折橋町集合避難施設2号棟

☎68-7001 FAX68-7002

島原の旬の話題を...

「メールマガジンしまばら」

市ではインターネットを利用した「メールマガジンしまばら」を発行しています。

「メールマガジンしまばら」では、イベント・行事予定のほか市政情報、市長の思いや考えなどを掲載しています。

皆さんの登録をお待ちしています。



▶登録方法 市ホームページ内の登録専用ページ (<http://www.city.shimabara.lg.jp/mailmagazine/>) で登録してください

※画像が多いため、携帯電話での受信はおすすめできません

▶概要

- ・行事や市政情報、市長コラムなど
- ・月2回の発行

▶問い合わせ先

政策企画グループ秘書広報班

(☎63-1111 内線124)

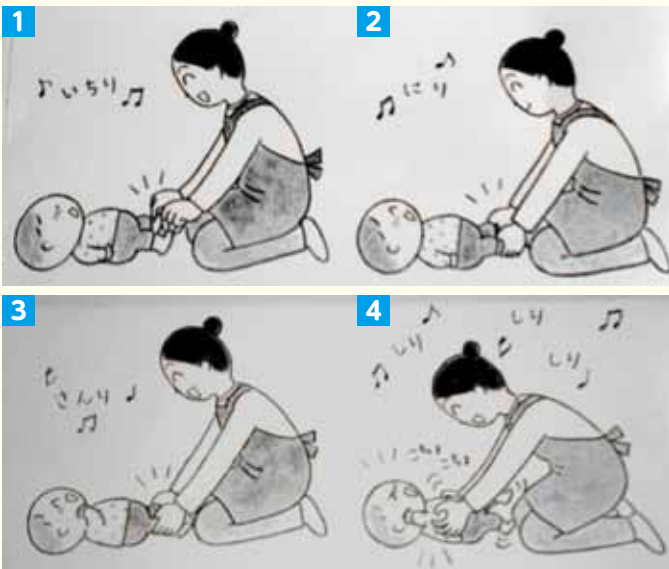


育児ワンポイント

わらべうた

歌って、触れて、遊んで、心と体をほぐしましょう。
「わらべうた」は、いつでも、どこでも遊べます。「いないいないばー・いもむしごろごろ・いちりにり」など足の親指や足首、両ひざの「ツボ」を刺激し、最後のくすぐりを子どもたちが期待して待つ楽しいスキンシップ遊びです。

あったかいひとときを、親子で過ごしてみましょう。



「いちり♪にり♪さんり♪～」のリズムに合わせて、「ツボ」を刺激

しまばら 子育て情報



問い合わせ先

子育て支援室 (☎ 62-4015)
市保健センター内 (霊南二丁目 45)
E-mail : kosodate@city.shimabara.lg.jp

ママたちのためのリフレッシュ講座

▶ 内 容 (いずれも要材料費 200 円)

①クッキング教室 (ちょこっと中華)

・日時 5月13日 (月) 10時～12時
・講師 内田景子 先生 (中華園)

②フラワーアレンジメント

・日時 5月29日 (水) 10時～12時
・講師 柴田美穂 先生 (小原流)

▶ ところ 市保健センター

▶ 対象者 小学校就学前の子どもがいる
お母さん (託児可)

▶ 申し込み先 子育て支援室

しまばらの子育て情報 (幼稚園編)

市内幼稚園の子育て支援センターを4回にわたり紹介しています。

名 称	住 所	電 話
スターキッズクラブ (認定こども園) ひかわ第一幼稚園	上新丁二丁目 2576	62-4420
あんぱんまん教室 (認定こども園) 島原幼稚園	弁天町一丁目 107	62-2955
なかよしクラブ (認定こども園) 有明幼稚園	坂上町 7528	62-2584
ぶどう組 (島原活水幼稚園)	青葉町 5436	63-2700



ぶどう組 (島原活水幼稚園)

ぶどう組では、希望に応じ、個人または親子でスポーツ・絵本の読み聞かせ・製作などに参加することができます。

ハロウィンやクリスマス会などの楽しいプログラムに参加するなどして、入園前に園生活を楽しむことができます。

まずは、見学など気軽に
お越しください。



ハロウィンパーティー



知能遊び

▶ 開設日時 月曜～金曜日 10:00～12:00

▶ 問い合わせ先 ぶどう組 (グリーンクラス)

島原活水幼稚園 (☎ 63-2700)

ふるさと再発見

― 松平忠房ゆかりの古写本 ―

松平文庫の源流

学校の教室の片隅の本棚に並べてある、自由に借りて読んだりできる本の集まりを「学級文庫」と称しますが、「松平文庫」もまた、島原にゆかりのあるさまざまな文献が集まった、いわば「本棚」といえます。

そのさまざまな文献の中の一群に、松平氏として初めて島原の藩主となった松平忠房ゆかりの古写本群があります。

忠房の家系（元とする地名をとって「深溝松平家」と称します）は、代々古典文学や連歌などの文芸に精通した家系でした。さらに丹波国福知山という、京の都に程近い地域を治めていたこともあって、質の高い古写

本が多く忠房の下に集まりました。

忠房の蔵書家ぶりは、福知山藩主時代から当時の学者の日記にも記されるほどでした。

1669年（寛文9）6月、忠房は、福知山から島原へ移るよう幕府より命ぜられます。その際、一部の蔵書の「引越」の方法について忠房が指示したことが、当時の日記に記録されています。

今なお、松平文庫の古写本は、全国の国文学者や歴史学者などの注目を集め、研究のために利用されており、平成25年3月29日には、「肥前島原松平文庫」として県の有形文化財に指定されました。

松平文庫は、その一点一点の本の価値だけではなく、「お殿様の本棚」を300年以上経った今でも垣間見ることができ、全国的にも珍しく貴重な「資料群」であることを、未来にも伝えていかなければなりません。

（松平文庫学芸員 吉田 信也）



昭和36年当時の「松平文庫」
現在は島原図書館内にあります

クローズアップ・Close Up!



ラベンダーサークル

今回、紹介するのは「いつまでも若く美しく」をモットーに健康体操に取り組んでいる「ラベンダーサークル」の皆さんです。

このサークルは15年程前から、平湯良美さんの指導のもと、40〜50代を中心に20人程の会員で活動を行っているそうです。会員の皆さんはとても仲がよく、10年以上在籍している人も少なくないとか。練習は毎週火曜日の午後8時から1時間半、3種類の道具を使って踊る運動をはじめ、ダンス、ヨガ、ストレッチなどを取り入れているそうです。

現在は、5月12日に開催される長崎県大会に向けて通し練習の真

っ最中。また、練習の成果を披露するため、三会公民館祭りや万町アーケード商店街祭り「ふれあいまつり」にも参加されているそうです。

代表者の森本さんは「道具を使うので無理なく誰でも気軽に踊れるところが良いですね。また、運動機能の低下予防や能力トレーニングの効果があるのも魅力的です」と話してくれました。

会員の皆さんにお話を聞くと「皆さん親切で、和気あいあいと楽しく踊れる」という声が多く、「姿勢が良くなった」「体が引き締まってスタイルが良くなった」「ストレッチ発散には最適」と笑顔で話してくれました。心身ともにリフレッシュするのに効果があるようです。

サークルでは老若男女問わず会員を随時募集中。興味がある人は一度参加してみたいかがでしょうか。

▼問い合わせ先：森本洋子さん

（☎②7224）



高齢者肺炎球菌予防接種 の助成を実施しています

平成25年度の高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業（任意予防接種）を実施しています。

◆対象者 市内に住所を有し、申請日に70歳以上の年齢の人で、過去5年間の間に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人

※肺炎球菌予防接種に対して、健康保険などの適応がない人（脾臓の摘出者など）

◆助成方法 申請書を受付窓口で記入し、提出してください。

申請後、審査を行い、助成となる場合には、助成決定通知書を予診票と一緒に郵送します。

助成不可となった場合には、非該当通知書を郵送します。助成決定通知書と予診票がお手元に届きましたら、市内予防接種実施医療機関へ予約をして接種をしてください。できるだけ、かかりつけの医療機関で受けるようにしましょう。

◆自己負担金 5000円

※生活保護世帯の人は、「生活保護受給証明書」の提出があれば無料接種できます

◆申請期限 平成26年1月末日まで

で

なお、接種実施期間は、平成26年3月末日までとなっていますので、注意してください

◆受付窓口 市保健センター、有明保健センター、保険・健康増進グループ（保険班）、有明支所、三会出張所

転倒予防教室

市では、おおむね65歳以上の人を対象に、転倒予防体操普及リーダーさんの協力を得ながら転倒予防体操「まだまだガマダス体操」を行っています。

◆実施場所

市保健センター、森岳公民館、安中公民館、三会農村環境改善センター、有明町小原下公民館、小路公民館・神木公民館・浜西公民館・菅公民館・甘木公民館・久原公民館・沖之尾公民館・温泉屋敷公民館・境ノ松公民館

◆実施時間 13時30分から15時まで 月1回程度

◆内容 血圧チェック、転倒予防体操「まだまだガマダス体操」、レクリエーションなど

◆参加費用 無料

※参加希望者には詳しい日程をお知らせしますので、市保健セン

ターへ問い合わせてください

介護者のつらい（そよかせの会）

日ごろの介護の苦労話や悩みなどを語り合う場として、毎月1回、介護者のつらいを開催しています。

◆とき 毎月第1月曜日（平成25年5月、11月、平成26年1月は第3月曜日）

◆実施時間 13時30分から15時まで

◆ところ 市保健センター

◆対象者 在宅で介護をしている人

◆内容 リフレッシュ体操、楽にできる介護のコツ、介護食づくり、座談会など

食生活推進員養成講座

◆募集対象 市内在住20歳以上の男女で次のような人を募集しています

- ・料理が好きな人
- ・ボランティア活動をしたい人
- ・食育に興味がある人
- ・ＩターンやＵターンで仲間を作りたい人
- ・食を通して健康づくりに取り組みたい人

◆講座開催期間 7月から平成26年2月まで（月1回、全8回）

※受講者には詳しい日程をお知らせします

◆開催場所 有明保健センター

◆受講費用 無料

◆条件 受講修了後はボランティアとして活動できる人

◆申込方法 市保健センターへ電話で申し込んでください

◆申込期間 5月1日（水）から5月31日（金）まで

特定不妊治療費助成事業の助成額の一部変更について（お知らせ）

◆改正前（24年度まで）

1回の治療につき15万円を上限
◆改正後（25年度から）

1回の治療につき

・以前に凍結した胚を解凍し胚移植を実施→7万5000円を上限

・採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止→7万5000円を上限

※その他の治療については、従来どおり↓15万円を上限

◆問い合わせ先 県南保健所（新田町347-9）☎3287

■ 当番医 診療時間 午前9時～午後6時

■ 当番歯科医 診療時間 午前9時～正午

日	医療機関	電話番号
3日(金)	魚住医院 城内一丁目	63-2286
	石橋こどもクリニック 新町一丁目	65-0008
	内田医院 白山町	62-7733
	愛野記念病院 雲仙市愛野町	36-0015
4日(土)	末吉歯科 有明町大三東	68-0150
	坂本内科医院 親和町	63-4641
	宮田小児科医院 上の原二丁目	62-5045
	柴田長庚堂病院 中堀町	64-1111
5日(日)	愛野記念病院 雲仙市愛野町	36-0015
	松井歯科医院 有明町大三東	68-0011
	くすのきクリニック 有明町大三東	68-5500
	土井外科胃腸科医院 中町	62-6305
6日(月)	愛野記念病院 雲仙市愛野町	36-0015
	清水歯科医院 亀の甲町	63-4848
	喜多内科医院 弁天町二丁目	62-5101
	水田小児科医院 親和町	62-7177
12日(日)	池田病院 湖南町	62-5161
	安藤病院 雲仙市吾妻町	38-2152
	まつおデンタルクリニック 北門町	65-0233
	おかもと内科 柏野町	65-0500
19日(日)	酒井外科胃腸科医院 宮の町	62-6655
	愛野診療所 雲仙市愛野町	36-0009
	高城歯科クリニック 先魁町	64-6480
	しろたに内科クリニック 北門町	65-0222
26日(日)	いとう整形外科 広馬場町	61-0110
	松尾胃腸科外科医院 雲仙市国見町	78-1000
	喜多歯科医院 中町	62-4745
	池田病院 湖南町	62-5161
6月2日(日)	稲田整形外科医院 片町	62-6355
	太田整形外科 雲仙市国見町	78-5413
	はらぐち歯科医院 上の町	62-4361
	八尾病院 城内一丁目	62-5131
6月9日(日)	山口外科胃腸科医院 大手原町	62-3200
	本田医院 雲仙市国見町	78-2768
	寺田歯科診療所 新町二丁目	62-4427

※都合により変更となる場合があります

● 小児の日曜診療所 ●

☎63-0202 (受付時間のみ)

※必ず電話受付後、来院をお願いします

- 対象者 中学生以下の小児(内科疾患のみ)
- 診療場所 長崎県島原病院小児科外来室
- 診療時間 土曜日の18:00～日曜日の17:00
- 受付時間 土曜日の17:30～日曜日の16:30

健康テレホンサービス

TEL 0120-555-203
TEL 095-826-5511

5月	月	禁煙	外来
	火	交通外傷による骨盤骨折	
	水	子どもの肥満	
	木	口があかない耳鼻科の病気	
月	金	うつ病の社会復帰について	
	土・日	陰部が痒いー男性編ー	

今月のテーマ あなたは大丈夫? 「働く人のストレス」

～現代型のうつ～

これまで、うつになりやすい人は「真面目で責任感が強く、融通がきかない几帳面タイプ」とされ、過重労働などでうつになり、休むときにも「自分のせいで申し訳ない」と自分を責めるのが特徴と言われていました。ところが、これと反対に「職場のせいでうつになった」と被害的な受け止め方で、休むことに抵抗感がなく、休めば買物や旅行にいけるといって「現代型のうつ」が増えてきています。

● 増えている30代から40代のうつ

30代から40代は、結婚したり、子どもができていたりして、家族という肩の荷がのし掛かってくる人も多く、一方、職場でも部下ができて管理職という責任と人を動かす采配力が問われてくるようになってくる世代です。仕事も責任も気遣いも増え、過重労働で慢性的に疲れているのもこの世代。「休みが取れない」「将来への夢が持てない」などの不満や不安からうつになっていく場合があります。

● 心の不調に早く気付きましょう

心の不調は対応が遅れると、治りにくく、再発しやすくなります。多かれ少なかれ、誰もが職場のストレスを感じながら日々頑張っています。しかし、そのストレスが強すぎたり、長引きすぎると心身に変調が現れます。とはいえ、すぐに病気になるわけではありません。ほとんどの人は、まず漠然とした心身の不調を感じ、だんだん強い疲労感や焦燥感、抑うつ感を感じてようになります。

● 周囲の人が気づく3つのサイン

少しでも早い段階でストレスの影響に気づくことが大切です。職場や家庭などの身近な人が、次のサインに気づいてあげることができます。

- ・事故やミスが増える
- ・欠勤が増える
- ・飲酒への逃避が始まる

● 疲れて心が苦しいときは、まず誰かに相談を

悩みやつらさは口に出すと、心の重荷が半減するものです。



● 早めの受診と休養で、元気の回復を

平日は気力で頑張っている、休日になると動けない。こんな時は、無理に気分転換をしようと出かけたり、運動したりせず、まず心と体をゆっくり休めましょう。このような対処をしても、眠れないとか、寝ても気力・体力が戻らなければ一度病院受診を考えましょう。

身近な花で自然を生ける

～少ない花材で、花と会話しながら生け花を楽しんでみませんか～

- と き 5月14日(火)
5月28日(火)
6月11日(火)
6月25日(火)
14:00～16:00
- ところ 霊丘公民館
- 募集人数 15人(対象は一般、先着順)
※初心者、男性も大歓迎
- 持参品 花ばさみ、タオル
※1回目の花はこちらで用意しますが、生けて
みたい花がありましたら持参してください
- 参加費 無料
- 問い合わせ先 霊丘公民館



公民館 こうざ じょうほう

公民館では各種講座を行っています
あなたも参加してみませんか

- ◆有明公民館 (☎68-1101)
- ◆三会公民館 (☎62-4505)
- ◆杉谷公民館 (☎63-2231)
- ◆森岳公民館 (☎63-2242)
- ◆霊丘公民館 (☎64-2023)
- ◆白山公民館 (☎63-2221)
- ◆安中公民館 (☎63-2253)

安中陶芸教室の受講生募集

- と き 7月～平成26年5月の毎週火・木曜日
13:30～(2時間程度)
※開講式および説明会 7月9日(火)
- ところ 第五小学校第2図工室
- 内 容 土をこね、手回しロクロで成形し、うわぐ
すりをつけて電気釜で陶芸作品を作ります
- 募集要件 市内在住で上記開催日に、可能な限り参加
できる人
- 募集人数 5人(ただし、申込者が多い場合は、抽選
となります)
※初心者、未経験者を優先します
- 受講料 無料(ただし、材料費などは実費あり)
- 申込期間 5月1日(水)～6月21日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 安中公民館

杉谷公民館の公民館講座

■初めての陶芸教室 ～世界に1つだけのマイカップ
やお皿を作ってみませんか?～

- と き 5月13日(月)・20日(月)、
6月3日(月) 9:30～11:30
- 募集人数 10人
- 受講料 無料(ただし、材料費600円
が必要)

■春の園芸教室

～山野草の寄せ植えや盆栽の育て方など～

- と き 5月16日(木)・23日(木)・
30日(木) 10:00～12:00
- 募集人数 15人
- 受講料 無料(ただし、材料費1500円
が必要)

■春のパソコン教室 - 超入門編

「いまさら聞けないシリーズ①」パソコンの仕組み
から～文字入力・簡単な文書作成～インターネット

- と き 5月15日(水)・22日(水)・
29日(水)、6月5日(水)・
12日(水) 19:30～21:00
- 募集人数 18人
- 受講料 無料(ただし、材料費500円
が必要)

■問い合わせ先 杉谷公民館

寺子屋・武家屋敷 参加者募集

現在約20人の参加者がいます。随時募集しています。

- と き 毎週月曜日 15:45～16:15
- ところ 武家屋敷・山本邸(下の丁)
- 内 容 論語の素読・暗唱
- 対 象 4歳～小2(小さなお子様連れや小3以上の
子ども、大人も参加することができます)
- 講 師 社会教育グループ職員
- 申し込み・問い合わせ先
社会教育グループ
☎68-5473



くらしの 情報

募集

市営住宅入居者募集

▼募集住戸・家賃

・萩が丘住宅：単身者向1戸（2DK・1万6400円）、一般向1戸（2LDK・1万9900円）

※家賃は所得に応じて変動します

▼入居資格

■単身者向申込資格

・昭和31年4月1日以前生まれの人
または身体障害者4級以上の人、
その他条例で定める人

■一般向申込資格

・同居親族がいる人（事実上婚姻関係と同様の事情にある人、婚姻予約者も含む）

▼申込資格 次の事項をすべて満

たす人

・住宅に困窮している人
・市税の滞納がない人
・暴力団員で無いこと
・島原市営住宅条例に定める収入基準に該当すること

▼申込期限 5月23日(木)まで

▼抽選会 5月24日(金)

▼入居予定日 6月下旬

▼申し込み・問い合わせ先 まちづくり管理グループ住宅管理班

(☎内線228)

がんばらんば体操教室 参加者募集

市民の健康増進を図り、長崎がんばらんば国体の機運を高めるために、がんばらんば体操教室を開催します。

▼とき 毎月第4金曜日 15時

■市役所本庁（代表）☎63-1111
■有明庁舎（代表）☎68-1111
有明支所、産業振興部、教育委員会、農業委員会、水道局、文化・スポーツ振興グループ
■電子メール
info@city.shimabara.lg.jp

新着情報は市ホームページで確認を！
<http://www.city.shimabara.lg.jp>



島原市学校給食調理員募集

学校給食調理業務に従事する調理員を募集しています。

▼勤務時間 ①8時から16時まで
②8時から12時30分まで ③13時

から16時まで

・実施日：5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、平成26年1月24日、2月28日、3月28日

▼ところ 島原市豊丘公園体育館・弓道場（5月～平成26年2月）、市立有馬武道館（3月）

▼服装 運動のできる服装

▼申し込み 事前の申し込みは必要ありません。都合の良い日に気軽に参加してください

▼問い合わせ先 文化・スポーツ振興グループ（☎内線663）

30分から16時30分まで

▼勤務場所 市立小学校（二小・三小・四小・五小）の学校給食調理場・有明学校給食センター
※状況により勤務場所が変更となる場合があります

▼賃金 時給700円

▼募集人数 4人

▼登録期間 登録日から平成26年3月31日

※応募方法など詳しい内容は電話で問い合わせください

▼応募・問い合わせ先 学校給食調理場（☎5133）

5月自然観察ジョウター 「春の植物観察会」原生沼と宝原園地」

国立公園雲仙の原生沼・宝原園地の植物観察を通して、原生沼が天然記念物に指定された理由や自然とのふれあいの大切さを学んでみませんか。

▼開催日 5月18日(土)

※小雨決行

▼集合時間 9時30分

▼集合場所 平成新山ネイチャーセンター

▼募集人数 15人

▼受付方法 電話受付（先着順）
※定員になり次第締め切ります

お知らせ

- ▼受付開始日 5月4日(土)から
- ▼参加費 大人700円、小学生400円(バス・保険代など)
- ▼講師 山田スミコ氏(自然公園指導員)
- ▼持参品 動きやすい服装、弁当、飲み物、帽子、タオル、雨具
- ▼問い合わせ先 平成新山ネイチャーセンター(☎③6752)

市役所有明庁舎のロビー脇にエレベーターを設置しました

障がい者および高齢者の利便性を図るため、有明庁舎にエレベーターを設置しました。

- ▼仕様 定員11人、車椅子やストレッチャー対応可

- ▼問い合わせ先 有明支所(☎内線509)



軽自動車税納税証明書の発行

□座振替を利用して納税してい

る人で、5月31日から6月初旬ごろまでに車検のために軽自動車税納税証明書が必要な人は、証明書を発行しますので、引き落としが記帳された通帳を税務グループまで持参してください。

なお、記帳された通帳を持参されない場合は、納税証明書の発行ができないことがありますので、注意してください。

□座引き落としを利用している人の軽自動車税納税証明書は、6月中旬までに郵送します。

- ▼問い合わせ先 税務グループ市民税班(☎内線171)

軽自動車の減免

体や精神に障がいのある人の通学や通院、通所、仕事のために使用する軽自動車で、次の要件に該当するものについては、申請により軽自動車税が減免されます。

- ▼対象の軽自動車 次のいずれかに該当する車

- ・体や精神に障がいがあり、歩くことが困難な人が所有する車
- ・体や精神に障がいがある人と生計を同一にする人が所有する車のうち、送迎として利用する車
- ・体や精神に障がいがある人が利用するための構造になっている

車

- ▼申請方法 軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳、運転免許証、印鑑などを持参し、減免申請書を提出してください

※減免は1台限りです

※障がいの程度によって減免の対象にならない場合があります

- ▼申請期限 5月24日(金)まで

- ▼申請・問い合わせ先 税務グループ市民税班(☎内線171)

固定資産税価格等帳簿の縦覧

平成25年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿を公開しています。

- ▼縦覧期間 5月31日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

8時30分から17時15分まで

- ▼縦覧場所 税務グループ固定資産税班

▼縦覧できる人 土地または家屋を所有する固定資産税の納税者

- ▼問い合わせ先 税務グループ固定資産税班(☎内線173)

甲種防火管理者資格取得講習会

- ▼とき

- ・6月27日(木) 9時から15時まで
- ・6月28日(金) 9時から15時30分まで

- ▼ところ 島原地域広域市町村圏

組合消防本部

- ▼受講料 テキスト代として3400円が必要

- ▼申込期間 5月27日(月)から6月21日(金)まで

- ▼申込方法 消防本部や各消防署、各分署に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、写真2枚(縦3.5cm×横2.5cm)を添付して提出してください

- ▼申し込み・問い合わせ先 島原地域広域市町村圏組合消防本部予防課(☎②5857)

手話奉仕員養成講座(入門課程)

- ▼とき 6月6日から11月28日までの毎週木曜日

19時30分から21時15分まで

- ▼ところ 市福祉センター

- ▼定員 40人(先着順)

- ▼受講料 無料(ただしテキスト代として1200円が必要)

- ▼申込期限 5月30日(木)まで
- ▼申し込み・問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班(☎内線273)



原爆被爆者定期健康診断

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき定期健康診断を次のとおり実施します。

- ▼対象者 被爆者健康手帳所持者、第一種健康診断受診者証所持者
- ▼持参品 被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証

■島原地区

- ▼健診日程 6月12日(水)・13日(木)・11月13日(水)・14日(木)
- ▼受付時間 13時30分から15時30分まで

- ▼健診会場 池田病院(湖南町)

■有明地区

- ▼健診日程 5月14日(火)、11月18日(月)
- ▼受付時間 10時から11時まで

- ▼健診会場 有明公民館

- ▼問い合わせ先 県南保健所地域保健課(☎②3289) または、福祉保健総務グループ総務調整班(☎内線331)

特設人権相談所の開設

人権問題に関する相談所を開設します。相談は無料です。

- ▼とき 6月3日(月) 10時から16時まで

- ▼ところ 森岳公民館、有明福祉センター

センター

- ▼相談員 人権擁護委員
- ▼問い合わせ先 長崎地方法務局島原支局(☎②2513)

農業サポート講習

多岐にわたる農作業について、農作業の基礎的な知識・技能などを習得し、高齢化や後継者不足に悩んでいる農家のお手伝いや、農繁期における就職・就業に役立てて頂くための講習会です。

- ▼とき 5月22日(水)から11月8日(金)までの10日間(10回)

- ▼ところ 島原市内

- ▼受講対象者 ハローワークで求職登録をした働く意欲のある55歳以上の人
- ▼申し込み・問い合わせ先 市シルバー人材センター(☎③72223)

赤十字運動月間

日赤では5月1日から1カ月間、「赤十字運動月間」に合わせて「赤十字社員増強運動」を展開しています。社員への加入と社資(寄付金)のご協力をお願いします。

- ▼問い合わせ先 日赤島原市地区(市福祉センター内)(☎③3855)

国民年金コーナー

国民年金保険料の追納について

国民年金の保険料免除期間は全額免除、半額免除、4分の3免除、そして4分の1免除の4つの種類があります。

しかし、保険料免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえで、免除の種類に応じて減額されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

そこで、これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができたときに10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

- ▼問い合わせ先 諫早年金事務所(☎0957②1666)

年金出張相談所(無料)

- ▼とき 5月15日(水)・6月19日(水) 10時から15時まで
- ▼ところ 市民窓口グループロビー

- ▼募集人数 20人

- ▼申込方法 相談開設日の10日前までに年金相談受付票で予約(電話予約可)をしてください

ねんきんネット稼働中

ねんきんネットとは年金加入者などの年金記録や受け取り額などを提供するサービスです。

- ▼申込方法 日本年金機構からの書類、年金手帳、運転免許証、健康保険証のいずれかと印鑑を持参してください

問い合わせ先

- 市民窓口グループ国民年金班(☎内線232)

不要品の交換

おゆずりします

国見高校女子制服(夏冬・上下、Lサイズ)、島原商業高校女子制服(夏冬・上下、Mサイズ)、第二中女子制服(夏・下)

おゆずりください

魔法ビン式保温ジャー
詳しくは、生活安全グループ市民相談センター(☎内線184)へ。



● 市役所の人事異動 ●

平成 25 年 4 月 1 日付けで、人事異動を行いました。グループ長職以上の異動は次のとおりです。

■部長職

所属	氏名	所属	氏名
市長公室長	松下 英爾	市長公室理事 (島原地域広域市町村圏組合派遣)	小峯 克彦
総務部長	本多 敏治	市民生活部長	鐘ヶ江 保親
福祉保健部長兼福祉事務所長	金子 忠教	産業振興部長	堀 利久
議会事務局長	福島 正一	教育委員会事務局教育次長 兼教育総務グループ長	寺田 集施

■グループ長職

所属	氏名	所属	氏名
市長公室 政策企画グループ長	東村 晃二	市長公室 文化・スポーツ振興グループ長	尾藤 正則
市民生活部市民窓口グループ長 (選挙管理委員会事務局長兼務)	山田 雅法	市民生活部 環境グループ長	前田 浩二
市民生活部環境グループ参事 (県央県南広域環境組合派遣)	石本 博徳	福祉保健部福祉保健総務グループ長 兼福祉事務所次長	松本 直樹
福祉保健部こども支援グループ長兼 福祉事務所次長兼母子生活支援施設長	村里 よしみ	まちづくり基盤整備部 建設整備グループ長	井上 孝
監査委員事務局長	大津 昭博	農業委員会事務局長	本多 政文

しまばら ② 5 月 17 日は「高血圧の日」～高血圧予防レシピ～ 食育レシピ さばの焼き南蛮漬け



エネルギー：179kcal たんぱく質：13.7g
脂質：7.4g 食塩：1.1g

- ★さばの油（DHA）で血液サラサラ
- ★揚げずに焼いてカロリーダウン
- ★お酢で減塩



レシピ提供：島原市食生活改善推進員協議会

材 料	分量 (4人分)	作り方
さば	240g	①さばは5mm程度の間隔に切り込みを入れながら、2cm幅に切る。
玉ねぎ	1個	②玉ねぎは7～8mm幅の輪切り、ピーマンは乱切り、人参は5mm幅の輪切りにする。
ピーマン	2個	③Aの調味料を混ぜ合わせておく。
人参	2／3本	④①のさばと②の野菜を網焼きにし、③のつけ汁につける。
唐辛子	少々	⑤④のさばと野菜を器に盛り、つけ汁をかける。
酢	大さじ4	※お好みで唐辛子をかけていただく
だし汁	大さじ4	
薄口しょうゆ	小さじ4	
みりん	大さじ2弱	

市民相談センターのご案内

5月の市民相談は、次の日程で市民相談センター（☎内線184）で行ないます。なお、行政相談のみ有明福祉センターでも受け付けます。

◆行政相談（行政相談委員）

〈市民相談センター〉

5月7日(火)・14日(火)・21日(火) 13:00～16:00

〈有明福祉センター〉 5月1日(火) 13:00～16:00

◆人権相談（人権擁護委員）

5月1日(火) 13:00～16:00

◆不動産に関する相談（宅建協会）

5月20日(月) 13:00～16:00

◆弁護士法律相談（弁護士）【要予約】

5月16日(木) 13:00～16:00

◆相続・遺言・任意後見・各種契約など公証人法律相談（島原公証役場 公証人）

5月22日(水) 13:00～16:00

◆交通事故巡回相談（県交通事故相談員）

5月23日(木) 10:00～16:00

固定資産税（第1期分）

軽自動車税（全期）

自動車税（全期）

の納期は5月31日（金）までです

税は主なコンビニエンスストアでも納付することができます

納付には、便利な口座振替などの自動振込みをお勧めします。

申し込みは、各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、島原雲仙農協、島原漁協、有明漁協などで受け付けます。

問い合わせ先

●固定資産税 税務グループ固定資産税班（☎内線173）

●軽自動車税 税務グループ市民税班（☎内線171）

●自動車税 県央振興局税務部（☎0957-22-0508）

図書館 通信

島原図書館（☎64-4115） 開館時間…10:00～18:00（金曜日は20時まで）

5月の休館日…1日(水)・7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・31日(金)

有明図書館（☎68-5808） 開館時間…9:00～18:00

5月の休館日…7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)・31日(金)

新刊図書紹介



「はだかんぼうたち」

江國 香織 著 角川書店

9歳年下の鯖崎と付き合う歯科医の桃。母を急に亡くした桃の親友の響子。桃がいながらも響子に惹かれはじめる鯖崎…。



「大迷走」

逢坂 剛 著 集英社

御茶ノ水署の迷コンビ、斉木斉と梢田威。大学生が覚醒剤に手を出しているとの情報に捜査を始めるが、証拠がつかめない。一方、警視庁も密かに捜査を進めていて…。

■「ああ父よああ母よ」

加賀 乙彦 著 講談社

■「つくもがみ、遊ぼうよ」

畠中 恵 著 角川書店

■「死に金」

福澤 徹三 著 文藝春秋

■「五二屋傳蔵」

山本 一力 著 朝日新聞出版

5月の催し

島原図書館

■ おはなしのじかん 4日(土)・18日(土) 11:00～

■ 子供向け映画会「銀河がマロを呼んでいる」

11日(土) 11:00～

■ おはなしのじかん 0.1.2 22日(水) 11:00～

■ おはなしひろば 25日(土) 11:00～

■ 郷土史を学ぼう会 「地蔵信仰について」

「深溝世紀 忠和公編付録1 藩政機構改革」

25日(土) 14:00～

有明図書館

■ ちいさなおはなしかい 11日(土) 14:30～

■ おはなしのじかん 25日(土) 14:30～

～ボランティアグループ「こんね」の皆さんによるおはなし会～

■ こんねクイズ実施中！ ～5月12日(日)

～みんなのチャレンジ待ってます～

◎図書館のホームページで蔵書の検索ができます

島原図書館・有明図書館ホームページアドレス
<http://www.shimabara-city-libraries.jp/>

島原市新商品開発支援事業



アイデアはあるけど研究開発の資金がない、市場調査やマーケティングで顧客ニーズを把握したいなど、新商品や新技術の研究開発に意欲のある人を支援します。
たくさんのご応募お待ちしております。

補助対象者

- ・市内の中小企業者（業種の指定はありません）
- ・市内の団体（各種中小企業団体、協同組合、任意団体など）

対象経費

① 新商品・技術開発に要する経費

- ・研究開発に必要な調査、指導に要する経費
- ・研究開発事業に要する経費（試作・デザイン研究開発を含む）

② 需要開拓に要する経費

- ・展示会の開催、見本市への参加に要する経費
- ・専門家による販路拡大に関する調査、指導に要する経費
- ・広報、品質表示などの事務に要する経費

補助額

対象経費の2分の1以内

※限度額：1件につき100万円まで

応募方法

事前に産業政策グループへ相談のうえ、申請書類を同グループへ提出してください
※様式は市ホームページからもダウンロードすることができます

応募期限

6月28日（金）まで

審査

応募のあった申請に対し、審査（プレゼンテーションなど）を行います。審査結果により採択された場合のみ、補助金が交付されます。

なお、採択された場合は、広報紙やイベントなどで披露していただくことがありますので、ご了承ください

応募・問い合わせ先

産業政策グループ商工振興班

☎68-1111 内線571・572



平成24年度 採択作品



島原特産の生姜を使用した大人の味のスイーツにしました。



通常の水力発電タービンでは電力を得られない、小さな水流に対しても発電できるための回転増速機を開発。



スイカの百貨店仕様パッケージを作り、高品質・高級なギフトとしての新たな販路を開拓。

◆市ホームページアドレス

<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

◆島原市の人口（4月1日現在）

人 口 47,944人（前月比－367）

男 22,210人（前月比－193）

女 25,734人（前月比－174）

世帯数 19,072世帯（前月比－90）

出生25件 死亡48件 転入172件 転出476件

◆携帯電話版市ホームページ



携帯電話版の市ホームページも開設しています。QRコード対応機種の携帯電話では、左のコードからアクセスしてください。また、URLを直接入力してもアクセスできます。

URL <http://www.city.shimabara.lg.jp/m/>